

奪つてしまつた幸せ

自営業 (43歳)

ある年の12月、私は生涯忘れる事のない過ちを犯しました。

年の瀬も迫る夕刻、私は翌日に予定していた釣りの道具を買う為、いつも走り慣れた道を全く緊張感が欠けた状態で車を走らせていました。交差点を前にしていったん右折して自宅へ帰ろうか、それとももう少し釣り道具を買い足しする為に直進しようかと迷い、いったんは右折車線に入りました。

しかし、気が変わり直線車線に車線を変更した際、交差点内にもかかわらず、所持金がいくらあるか確認しようであろうことか、手に持っていた財布に目を奪われてしまい、原付を運転していた男性にほぼ正面衝突の状態で接触してしまいました。慌てて車から降りると、被害者の方の苦しそうな呻き声、その姿は生涯絶対に忘れる事はありません。

亡くなった被害者の方は、77

歳の男性で、永年奥様と二人きりで仲睦まじく、幸せに暮らしていたと聞きました。この日もお正月に来る予定のご子息家族の為に蟹を買つて、お孫さんの喜ぶ姿を楽しみにしていたと聞きました。私の不注意な脇見運転がその幸せな暮らしを一瞬で奪つてしまいました。あの時は、ともに汗を流し、楽しく農作業をしたり、ある時は、二人手を取り合つて行楽に出掛けたりと、本当にご夫婦で仲良く暮らしていたと聞きました。被害者の奥様は事故の事を聞いて病院に向かっている時、自分の腕がもげてもいい、足がなくなつてもいい、あの人の命だけは助けて下さいと祈り続けていたと聞きました。奥様にとって、被害者の方は本当にかけがえのない大切な人であり、本当に申し訳ない気持ちでいっぱいです。

全ての原因は私にあります。

私の運転に対する意識の甘さ、そして普段の生活からの意識の甘さが原因です。思えば、それまでの私は何事に対しても考えが甘く、このくらいは大丈夫だろう、これくらいなら許されるだろうという甘い考えを持っていました。

そのため、交通違反で捕まつた事も度々ありました。全ては、安全運転に対する意識の甘さ、物事に対しての甘い考えが引き起こしたものです。もしも、あの時に事故を起こしていなくても、いざれ必すどこかで事故を起こしていたと思います。私の犯した交通事故は、決して運悪くとかそういう類のものではなく、私の意識そして心の甘さが引き起こした必然の事犯であると思います。

被害者の方は亡くなる前に、ご家族の方々に伝えたかったこと、話しておきたかったことがたくさんあったと思います。その事を一言も発する事ができず、突然、理不尽な形でご家族を残し、逝かなければならぬということとは本当に想像を絶する無念な思いだったと思

います。そして表現できない位の苦しみだったと思います。本当に申し訳ございません。

ご家族の方も、突然最愛の人を理不尽な形で失うという事は測りしれない悲しみであつたと思います。もしも逆の立場であつたなら、私は許すことができるのでしょうか。もしかしたら、死んで詫びて欲しいときえ思っているかもしれません。

私は1年6ヶ月の実刑判決を受け、ここ市原刑務所で受刑生活を務めております。ご遺族の方との示談交渉の方は、入所後すぐに成立しました。いづれ受刑生活を終え、社会復帰する事になると思いますが、私の犯した罪は決して消えるものではありません。むしろ、その時からが本当の意味での償い、そして贖いの日々の始まりなのではないかと思っております。被害者の方や、ご遺族の方のお立場から見れば、出所後、のうのうと何不自由なく暮らしていく事は、決して許された事ではないのではないかと思っております。どうやって謝罪していくべきだろうと、今も自問

自答の日々が続いております。ただ、一つだけ確実に言い切れる事は、許してもらおうなどという見返りなどは決して求めず、ただひたすら正直に純粋に偽りのない気持ちで謝り続けていくという事です。その事だけは絶対に続けていくと断言します。

最後にこの本を読んでくれている人に伝えておきたい事があります。それは、私が言うのもおかしい事ですが、平凡に暮らしている、平凡に暮らしていけるという事に本当に感謝するべきだという事です。平凡な暮らしというものが、どれほど有り難いことなのかという事を、私は平凡な暮らしを失って初めてその有り難さを痛感しました。

皆様、どうか平凡に暮らせているという事に感謝の気持ちを持ってください。

「贖いの日々」第52集より抜粋

転載・二次使用を禁止します。